



2P 施政方針

住んでよかった、いつまでも住み続けたい
ふるさと久御山のまちづくりのために

4P 当初予算

総額120億1,171万円

10P みんなの広場

テレビの生中継で本町を紹介

18P INFORMATION

町政モニターの募集など

28P 東北関東大震災義援金募集にご協力を

かわいい稚児がお練り供養

東一口の安養寺で、3月11日から15日まで“春祭り”
がおこなわれました。

今年は、33年を目安に本尊の十一面観世音菩薩がご
開帳される年で、13日にはご開帳法要にちなんで稚児
お練り供養がおこなわれ、雅楽衆を先頭に36人の艶や
かな冠烏帽子・紫小袖姿の稚児が母親に手を引かれて地
区内を練り歩いたあと、本尊にお花を供えました。

住んでよかった、いつまでも住み続けたい

ふるさと久御山の

まちづくりのために

町議会3月定例会が、2月28日に開会され、坂本町長が、平成23年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。住民の期待に応える質の高い住民サービスの提供ができるよう、誠意の努力をもって町政運営に取り組む決意を述べました。今号では、施政方針のあらましを紹介します。



平成23年度

坂本町長 施政方針（要旨）

本町の財政は、主な歳入である町税収入が、平成19年度決算額49億円と比較して、約6億2千万円の減収となる見込みです。大変厳しい財政運営ですが、住民サービスの低下を招かないことを基本に、第4次総合計画の基本目標達成に向け、堅実な予算配分をおこないました。

こうしたなか平成23年度は、①安全で安心なまちづくりの推進、②高齢者や障害のある人などへの福祉の充実、③教育・学習環境の充実を重点施策と位置づけて、住民の皆さんの生活や企業活動を支援する施策の継続と充実を図ります。

予算執行には、行財政改革に取り組

むなかで、持続可能な行財政運営をおこない、住民の皆さんの期待に応える質の高いサービスの提供ができるよう、誠心誠意の努力でもって取り組んでまいりますので、住民の皆さんのご指導ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政経営の基本姿勢

心がきょうパートナーシップ のまちづくり

住民と行政による「協働と連携」では、地方分権により、地域住民が協働し、「地域のことは地域で決めて実行する」という地域づくりが求められます。町は、皆さんとともに、「住みよい希望にみちた町 久御山」を実現をめざします。

広報広聴では、「広報くみやま」の充実や出前講座などにより、まちの話

題をわかりやすい手法で提供するとともに、エコーラインや町政モニター制度などで皆さんのご意見をお聴きしてともに歩む町政を推進します。

また、自治会の組織力の低下が懸念されるなか、課題や問題点について、地域の皆さんとの意見交換などをおこない、加入しやすい組織づくりに努めるとともに、公会堂等の老朽化による建て替えに対して、補助率の見直しなど地元負担の軽減を図ります。

財政の健全化を堅持するため、第4次行政改革大綱に掲げている各事項を着実に実行し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めます。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す定住と交流の 基盤づくり

新たな住宅市街地を形成する「住街

区促進ゾーン」の整備計画は、基礎調査をもとに、地権者への意向調査や事業計画案の作成など土地区画整理事業に向けた計画を推進します。

また、まちの駅クロスピアくみやま周辺の土地利用の促進に努めるとともに、利用者の利便性が向上する新たな路線バスルートの検討や空港バス、ツアープラスなどのコースになるよう、関係者との協議に努めます。

道路整備は、生活に密着した道路の安全性・快適性の向上に努めるとともに、橋梁の安全性の確認と維持管理のため橋梁の総点検をおこないます。

また、公園が、地域に根ざした個性あふれる住民の憩いと交流の場となるよう整備をおこないます。

排水対策は、森および田井地域の地区内排水路の整備をおこない、住環境の改善に努めます。

水道事業は、需要の低迷による給水収益の減収により厳しい経営状態が続くため、経費の削減や効率化を図り、引き続き住民負担の軽減に努めます。また、浄水場の耐震補強工事や老朽化した配水管の敷設替工事を計画的に実施し、安全・安心な水の安定供給に努めます。

公共下水道事業は、快適で住みよい生活環境の実現に向け、引き続き東一口地域の面整備をおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を 創造する産業づくり

農業振興では、戸別所得補償制度が

円滑に活用できるよう制度運用を支援し、本町の特性である都市近郊農業を生かした、安全・安心な地産地消につながる農業振興施策を継続します。また、認定農業者や農業後継者、水稻農作業受託組織の育成など、担い手育成に向けて取り組みます。

商工業振興は、企業の資金繰りや雇用情勢の悪化が著しいため、町独自の融資制度「マル久」制度の継続支援や雇用に関してもハローワークなどの関係機関との連携に努めます。また、地域経済の活性化のため町商工会との連携を強め、商工業の振興と発展を図るため、KESなどの環境マネジメント認証取得や展示会への出展などを支援します。

まちの駅クロスピアくみやまは、まちの駅管理運営協議会を中心に、モノづくり力を生かしたまちの駅の魅力づくりのため、さまざまな事業を展開していきます。また、まちの誇れる名産・特産品など魅力ある展示会の開催など、独自のイベントを実施するとともに、国民文化祭にあわせた「野の恵み」オリジナル農産物加工品の商品開発や製造販売に取り組みます。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

学校教育は、「くみやま タウンキヤンパス プラン」に基づく15歳の希望進路の実現を見据え、「久御山学園構想」を基盤に、幼保小中連携による一貫性のある教育と学校・家庭・地域・

行政が一体となったコミュニティ・スクールの推進をめざします。

小学校では、学力の充実・向上のため、少人数授業のための教員を配置し、きめ細やかな授業を展開します。中学校でも、少人数学級を編成し学力の充実や生徒指導などに力を注ぎます。また、自学自習力、基礎学力の向上のため、土曜塾と校内の自学自習室の活用を図ります。就学前教育は、町保育所・幼稚園のあり方検討委員会からの提言を基に、将来的な方向性を定めます。

そして、教育・学習環境整備のため、すべての小学校の体育館の耐震設計をおこない、教室にエアコンを設置するとともに、運動場等の芝生化の推進に向け、地域の芝生化実行委員会等に関係経費を助成します。

青少年健全育成では、子どもたちの活動を支援する「久御山まなび教室」の拡充に向けた取り組みを進めます。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

文化およびスポーツについては、本年は、国民文化祭が京都府内の全市町村で開催され、本町では「野の恵み」をテーマとした、伝統食の体験や特産野菜の販売などを通して、食文化を広く全国に発信していきます。

また、皆さんがスポーツを楽しむ、体力の向上につながるためのイベントの開催や、町体育協会をはじめ関係団体と連携を図り、多くの皆さんが参加できるように二ユースポーツの普及や

各種スポーツ事業を推進します。また、指導者やスポーツ団体の育成にも取り組みます。

人権については、様々な人権問題を解決するため、人権啓発研修会の開催や人権街頭啓発、人権の花運動など人権尊重の取り組みを進めます。

結び合いが支える福祉と健康づくり

健康づくりや保健・予防については、住民の皆さんが、生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、健康づくりや食育推進への取り組みに努め、国民文化祭を食育に結びつけていきたいと考えています。また、乳幼児の細菌性髄膜炎の発症を予防するためのヒブワクチン接種や肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんウィルスの感染を防ぐワクチン接種への助成もおこないます。

子育て支援は、あいあいホールの毎月1回の日曜開館を試行的に実施するとともに、子育ての悩みや相談体制の充実、子育てサークル活動の支援など、子育て世代が利用しやすい施設として、多様なニーズに応じた事業を展開します。

また、給食費補助や修学旅行費補助、子育て支援医療費助成などの支援策を引き続き実施し、誰もが安心して子育てができる環境づくりに努めます。

高齢者福祉では、介護予防のための各種事業や自立支援事業を継続するとともに、地域密着型の認知症対応型通所介護事業所の整備を促進します。

国民健康保険では、低所得者層への負担の軽減を図るため、その割合を「6割・4割」から「7割・5割・2割」へ軽減の適用をおこないます。

自然と人がともに生きる安全で安心な暮らしの基盤づくり

環境対策は、地球温暖化防止に対する意識啓発として、温暖化対策セミナーの開催や小学生を対象とした環境教育への取り組みのほか、太陽光発電システム設置補助を引き続きおこないます。

防災対策は、町地域防災計画に基づき、防災体制の強化を図るとともに、防災行政無線の取扱い運用訓練をおこないます。また、住宅火災による被害者を減らすため、全ての住宅への住宅用火災警報器設置に向け啓発や促進に努めます。また、普通救命講習によるAED（自動体外式除細動器）の取り扱いや応急手当などの普及啓発に努めます。

防犯対策は、子どもたちが被害に遭う事故を未然に防ぐため、町内の小学校関係者等との連携を図り、子どもの安全を高める全町的なネットワークづくりを推進しており、今後も見守り活動の支援に努めます。また、犯罪被害者等の支援についても被害者や家族の精神的負担を軽減するため、経済的支援や制度の啓発に努めます。

施政方針の全文は、町ホームページ <http://www.town.kumiyama.lg.jp/> に掲載しています。

平成23年度 当初予算

総額 120億 1,171万円

一般会計は70億3,500万円

一般会計、特別会計予算などを合わせ、総額120億1171万円の平成23年度の当初予算が、町議会3月定例会で可決されました。

一般会計は、70億3,500万円となり前年度当初予算と比べ4,300万円、0.6%の減額となりました。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

(当初予算編成の主な重点事項)

1. 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
2. 子育て世代のニーズに応じた事業として、防接種ワクチン・子育て支援医療費の助成、小・中学校での少人数学級等の推進
3. 住民サービス、行政運営を向上するための基幹業務システムの更新
4. 教育学習環境の充実として小学校教室に空調設備の設置
5. 高齢者や障害のある人の保険・医療体制を充実し、利用者負担軽減など福祉対策の継続
6. 給食費や修学旅行費などの町独自の各種住民負担軽減策は継続

「予算の概要」

本町の財政状況は、町税の大幅な減収をはじめ、配当割交付金などの各交付金も減額が見込まれます。また、自主財源である分担金、負担金や使用料、手数料についても、現在の社会経済情勢から改定等の見直しは難しく、財源の確保が非常に厳しい状況となっています。

歳出では、経常収支比率が二年連続の増加となり、平成二十一年度決算において、過去最高の九十三・四%となりました。なかでも、義務的経費の人員費が高い比率を占めており、扶助費についても年々増加傾向にあって、財政の硬直化がますます高まっています。

ます。

このような財政状況のなかで、平成二十三年度の当初予算は、第四次総合計画の第六次実施計画や事務事業評価に基づき、事業効果や優先順位を念頭におきながら、「当初予算編成方針」にそった予算を編成しています。

一般会計

一般会計予算総額は、七十億三千五百万円、前年度当初予算額と比べ四十三億万円の減額となっています。

歳出では、これまで実施してきた各種住民負担軽減策を継続するとともに、小学校教室の空調設備設置などの教育・学習環境の充実、住民の安全・安心に関する各施策、そして、高齢者や

●平成23年度会計別予算額

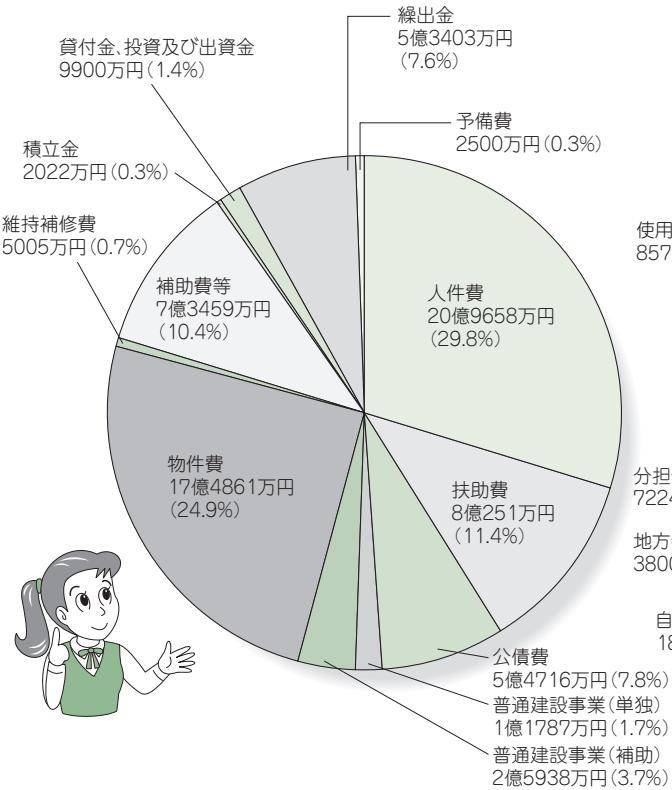
会 計 別		本年度当初予算	対前年度増減額	対前年度増減率
一 般 会 計		70 億 3,500 万円	▲ 4,300 万円	▲ 0.6%
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	19 億 5,400 万円	7,750 万円	4.1%
	三 郷 山 財 産 区	540 万円	▲ 30 万円	▲ 5.3%
	老 人 保 健	—	▲ 250 万円	皆減
	公 共 下 水 道 事 業	9 億 7,100 万円	▲ 7,900 万円	▲ 7.5%
	介 護 保 険	9 億 6,060 万円	3,880 万円	4.2%
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億 5,090 万円	▲ 440 万円	▲ 2.8%
	計	40 億 4,190 万円	3,010 万円	0.8%
企業会計	水道事業	9 億 3,481 万円	1,746 万円	1.9%
合 計		120 億 1,171 万円	456 万円	0%

障害のある人に対する福祉施策、さらに、保健・医療・子育てに関する各種支援事業などについて、重点的に予算配分をおこないました。

平成二十三年度は、今までにない極めて厳しい財政運営が予想されますが、事務事業の徹底的な見直しを一層進め、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、住民の皆さんに真に満足していただけの質の高い行政サービスをめざしていきます。

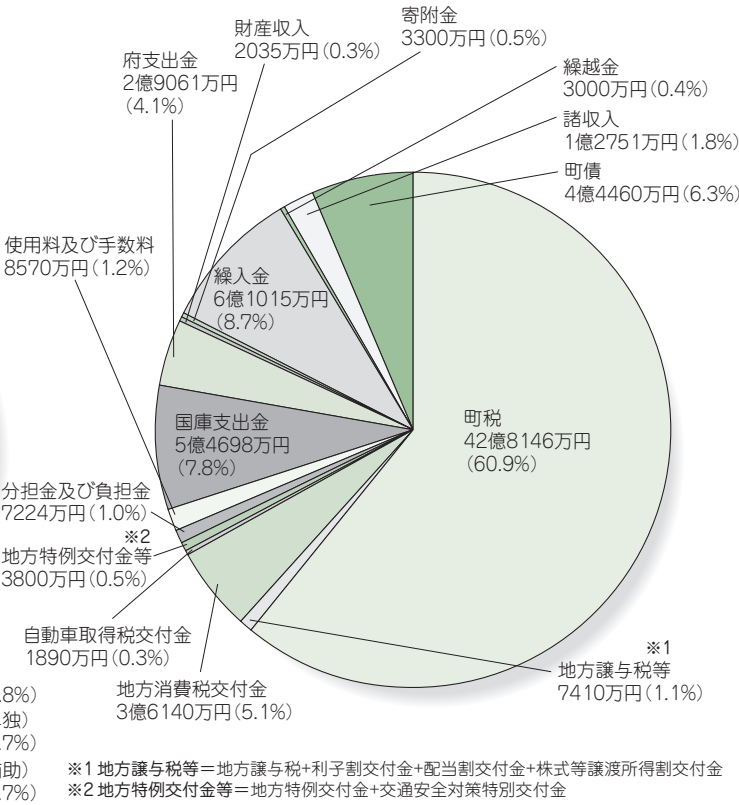
▽歳出内訳（性質別）

総額 70億3500万円



▽歳入内訳

総額 70億3500万円



住民一人あたりの予算額

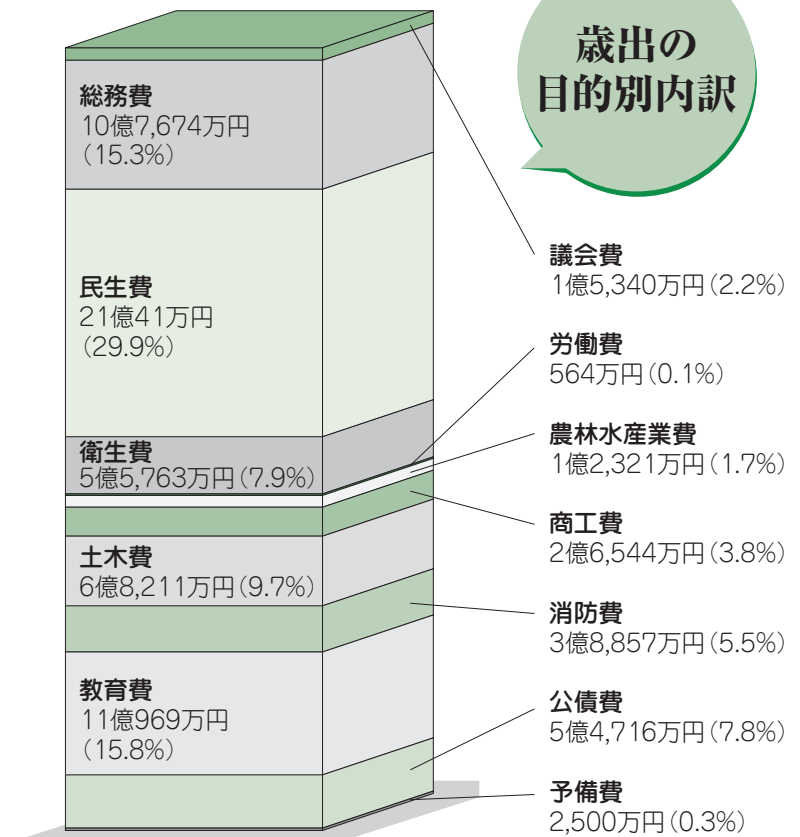
420,678円

衛生費  33,345円	総務費  64,386円	土木費  40,789円
〔労働費〕 〔予備費〕 1,832円	議会費  9,173円	農林水産業費  7,368円

教育費  66,357円	民生費  125,600円	（一般会計予算額） 70億3,500万円 （3月1日現在人口） 16,723人
商工費  15,873円	消防費  23,236円	公債費  32,719円

歳出の 目的別内訳

- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 一般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使
うお金
- **民生費** 高齢者や障害者、保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使うお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛
生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興に使うお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の体育施設の維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうための借入金
を返済するお金
- **予備費** 予算外の支出または予算超過の支出
にあてるお金



主な新規事業・継続事業

〔新〕は新規事業です。

行政経営の基本姿勢

心がかよつパートナー
シップのまちづくり

自治会組織の強化や
基幹システムの更新

◇人材育成推進事業〔新〕

〔二百二十五万円〕

職員の資質向上や人材育成を推進するため、人事評価制度の構築を図ります。

◇システム導入・更新事業（基幹業務システム更新）〔新〕

〔一億千八百六十九万円〕

老朽化した基幹業務システムを更新し住民サービスの向上を図ります。

◇自治会活動支援事業〔六百十六万円〕

自治会活動を支援するため、町政協力費を支給するとともに、公会堂等の借地料を助成します。

◇広報事業（広報くみやま発行）

〔千五百五十万円〕

行政情報や町の話題をわかりやすく迅速に提供し、住民と行政のパイプ役として月二回発行します。

◇広聴事業（町政モニター等）

〔五十九万円〕

公募等により二十歳以上のモニターを募集し、年三回程度のアンケートにより意見を聴きます。また、エコーラ

まちづくりの基本施策

イン・エコーポスト等の意見を広報くみやま紙上等で回答します。

魅力を生み出す

定住と交流の基盤づくり

個性あふれる公園整備や
のってこバス等の活用

◇橋梁長寿命化修繕計画策定事業

〔三百三十万円〕

安全で安心な橋梁の維持管理をおこなうため、維持管理の基本的な方針や改修・架け換えの時期などを具体化する計画を策定します。

◇個性あふれる公園整備事業〔新〕

〔百五十万円〕

地域に根ざした個性あふれる公園整備をおこなうため、計画段階から地域住民が参画した公園整備をおこないます。

◇都市計画推進事業（地権者アンケート等実施）

〔五百万円〕

都市計画マスタープランなどに基づき、計画的かつ適正な都市計画を推進します。また、住街区促進ゾーンの地権者アンケートを実施し、事業計画素案を作成します。

◇巡回バス（のってこバス）運行事業

〔三千三百八十四万円〕

町内公共交通網の充実と住民の交通

利便性向上のため、巡回バスを運行します。

◇巡回バス（のってこバス）運行事業
（バスカード等購入高齢者助成金）
【二百二十五万円】

高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、七十歳以上の高齢者に対し、バスカード等の購入助成をおこないます。

◇道路橋梁新設改良整備事業

【二億五千八百四十四万円】

円滑で安全な道路交通体系確立のため、道路の整備・改良などをおこないます。

◇公園維持管理事業

【四千四百三十四万円】

公園の機能を保持するため、樹木剪定や清掃などの適正な維持管理をおこなうほか、遊具などの安全点検を隔年で実施して適切な改修をおこないます。



▲森ふれあい公園

◇巨椋池排水対策推進事業

【二千六百六万円】

巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理および巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担します。

◇河川水路維持管理事業

【六百九十九万円】

町内河川や小水路の機能維持・環境保全を図ります。

◇公共下水道事業特別会計繰出金

【一億千百九万円】

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰り出しをします。

**豊かな暮らしや人々の活力を
創造する産業づくり**

**久御山ブランドの確立や
中小企業を支援**

◇巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業推進事業

【三百九十万円】

国営総合農地防災事業に関連する幹線排水路などの整備を国・京都府と共同で推進します。

◇農産物直売所運営補助事業（まちの駅運営補助金）

【二百八十五万円】

「まちの駅クロスピアくみやま」内で加工品の製造、販売をおこなう農産物直売所運営協議会に対し支援をします。



◇久御山ブランド推進事業

【百六十四万円】

町特産農作物のブランド化や販路拡大を図るため、袋詰フィルムやビニールなどを購入した農家に対し、費用の一部を補助します。

◇展示会等出展支援助成事業

【二百二十五万円】

町内の中小企業が開発・製作した製品等を公的機関などが開催する展示会に出展する場合、経費の一部を助成します。

◇中小企業者資金低利融資事業
【一億五千八百二十八万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

◇商工会運営等補助事業

【千七百六十六万円】

地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援をおこなう町商工会に対し補助します。

◇ふるさとフェア久御山実施事業

【千二百百万円】

（実施委員会補助金）
町内の産業に携わる関係団体等がお互いの交流や地域住民とのふれあい、町の産業への認識を深めるために開催する「ふるさとフェア久御山」の実施委員会に対し補助します。

◇まちの駅施設運営・維持管理事業

【三千二百九十九万円】

「まちの駅クロスピアくみやま」の適切な運営・維持管理をおこないます。

**豊かな心とたくましく生きる力を
育む教育のまちづくり**

**小学校の空調設備設置や地域と
連携した子どもたちへの活動支援**

◇学校運営補助事業（新）

【四百八十四万円】

教育の充実を図るため、各種団体などに対し補助をおこないます。また、

児童生徒の運動意欲の向上、地域環境の改善、地域コミュニティの醸成をめざすため、運動場などの芝生化を推進する地域の芝生化実行委員会などに対し補助をおこないます。

◇小学校施設整備事業（空調設備工事、監理業務）（新）【一億三千八百十万円】

学校の快適で安全な教育環境を確保するため、町内小学校に空調設備を設置します。

◇小学校学力向上対策事業

【千百六十八万円】

児童の学力充実・向上を図るため、少人数授業のための非常勤講師を配置します。

◇小学校施設設備事業（耐震補強）

【三千八百八十四万円】

学校施設の快適で安全な教育環境を確保するため、校舎の耐震補強事業や体育館の耐震化設計をおこないます。

◇中学校学び推進事業【百五十七万円】

中学生の自主的な学習と基礎学力向上のため、主に国語・数学・英語の三教科について、月二回程度の土曜塾を開催します。

◇中学校学力向上対策事業

【七百五十三万円】

生徒指導および学力の向上を図るため、二・三年生に少人数学級制を導入するための非常勤講師を配置します。

◇国際理解教育推進事業

【二千二百七十四万円】

国際性豊かな人材を育成するため、外国青年招致事業やワーウィック・ステート・ハイスクールとの交流のほか、

一校区に一人の外国人講師を雇用し、幼児期から生きた英語を聞く機会を設けて国際理解教育を推進します。

◇子ども居場所づくり事業

【五十二万円】

放課後や土曜日等に地域の集会所などにおいて「まなび教室」を開催し、子どもたちの体験・学習活動などの充実を図ります。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

国民文化祭の実施と平和学習の推進

◇国民文化祭実施事業（実行委員会補助金） 【五百万円】

文化活動への参加意欲を喚起し、地方文化の発展に寄与するため、平成二十三年度に京都府で開催される国民文化祭に参加し、各種行事をおこないます。

◇文化・スポーツ施設指定管理料

【二億六千二百三十六万円】

指定管理者制度の導入により、文化・スポーツ施設の効率的運営を図ります。

◇社会体育活動支援事業（体育協会補助金） 【五百万円】

住民の自発的なスポーツ活動や競技力向上を図るため、体育協会が実施する事業経費の一部を補助します。



▲町総合体育大会開会式

◇平和学習推進事業

【百三十万円】

平和を愛する心を育てるため、小中

学生を被爆地広島へ派遣し、平和について学習します。

◇男女共同参画社会推進事業

【百三十七万円】

男女平等と共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づき、具体的な施策を展開します。

結び合いが支える福祉と健康づくり

子育て支援事業や障害のある人への支援の推進

◇健康づくり推進事業 【七十三万円】

「健康くみやま21」に基づく事業として、五つの日常生活習慣の改善目標の取り組みを実施していくとともに、「食育推進基本方針」に基づく食育の推進を展開します。

◇妊産婦支援事業 【千百六十五万円】

母子手帳の発行、妊産婦健康診査をはじめ、妊産婦等栄養強化事業やパパ＆ママ教室の開催などをおこないます。

◇乳幼児健康診査事業

【三百五十九万円】

各種の乳幼児健康診査をおこない、乳幼児の健康増進、障害の早期発見に努め、適正な指導をおこないます。さらに、子どもたちの心身の健全な発達支援のために、乳幼児期から絵本を通じて、親子のふれあいの時間を大切にする地域づくりを推進します。

◇子育て支援医療費助成事業

【五千二百三十二万円】

乳幼児から中学校就学前までの児童

に対し、医療費の自己負担額の全額を助成します。（一診察科につき二百円／月は除く）

◇子育て支援センター事業

【八百五十四万円】

安心して子育てができる環境づくりや支援をおこなうため、集いの広場事業をはじめ相談事業や子育てサークルの育成など、子育て支援を総合的・計画的に推進します。



◇学校保護者負担軽減事業（小学校・中学校） 【二千八百三十六万円】

保護者の経済的負担軽減を図るため、児童・生徒の学級費をはじめ、修学旅行費や校外活動費などに対し、補助をします。

◇養護老人ホーム入所措置事業

【七百五十万円】

心身の健康保持や安定した生活をすることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置をおこないます。

◇介護予防運動指導事業【百十九万円】

六十歳以上の住民を対象に、健康センターで実施している運動指導事業を荒見苑などにおいて利用できる機会を設けます。

◇居宅サービス等利用者負担額助成事業

【七百八十万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対し、利用料の四分の一を助成します。

◇シルバー人材センター運営支援事業 【六百六十万円】

高齢者の多様な就業ニーズに対応し、生きがい対策の充実を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助をおこないます。

◇敬老会等事業 【千八十八万円】

高齢者の長寿を祝うため、七十歳以上の住民を対象に、敬老会の開催や敬老金の支給をおこないます。

◇福祉医療費助成事業

【五千二百七十万円】

六十五歳未満の重度心身障害者ならびに母子家庭の児童およびその母の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成します。

◇障害者自立支援事業

【二億二千二百五十七万円】

障害福祉サービスを提供するとともに、自立支援医療費や、補装具の給付をおこないます。また、サービスを受けるために必要な障害程度区分の判定をする審査会の運営や認定調査委託などをおこないます。

◇障害者日常生活支援事業

（障害者訓練等給付等通所交通費助成金） 【二十万円】

通所事業所を利用する障害のある人に、通所が容易になるよう交通費の一部を助成します。

◇低所得者等経済的支援事業

【六百二十三万円】

低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付および母子世帯などに対する水道料金の助成等をおこない

ます。

◇母子療育教室運営事業

【千三百六十八万円】

発達に課題を抱える就学前の子どもと親を対象に、母子療育教室を開催します。

◇社会福祉協議会運営支援事業

【三千六百七十三万円】

地域住民の福祉を増進するための活動を実施している町社会福祉協議会に対し補助をおこないます。

◇後期高齢者医療一般事務費（健康診査業務）

【四百八十九万円】

後期高齢者の疾病予防や健康管理のための保健事業として、基本健康診査を実施します。

自然と人がともに生きる

安全で安心な暮らしの基盤づくり

住宅耐震改修推進のための補助

◇地震対策推進事業（住宅耐震改修補助金）

【百二十万円】

地震災害から住民の生命や財産などを守るため、木造住宅の耐震改修に対し補助をおこないます。

◇温暖化防止活動事業（太陽光発電システム設置費補助金）

【四百九十万円】

地球温暖化の防止に向け新エネルギーの普及促進を図るため、町内の個人や企業を対象に、太陽光発電システム設置に対し補助をおこないます。

◇家庭ごみ収集事業【七千九十二万円】

家庭などから排出される可燃・不燃物ごみの収集運搬をおこないます。

◇家庭ごみ減量推進事業

【五百十八万円】



家庭ごみを減量させるため、古紙などの回収に取り組む地域の団体などに対し補助をおこないます。また、家庭用廃食油について地域ごとに回収をおこないます。

◇犯罪被害者支援事業

【百四万円】

犯罪の被害に遭われた人やその遺族・家族の精神的負担を軽減するため、相談窓口の開設や経済的支援を含めた総合的な生活支援をおこないます。

特別会計・企業会計

国民健康保険

歳入歳出それぞれ、総額十九億五千四百万円を計上しています。

国民健康保険事業については、低所得者に対する国保税の負担軽減を図りながらも、被保険者間の公平性のため税率改正を視野に入れながら、引き続き国保財政の健全な運営をめざします。

歳入の主なものは、保険給付費に十三億二千三百六十万円、後期高齢者支援金などで二億三千六百七十七万円とし、被保険者の健康に関わる保健事業については、特定健診や人間ドックなどの健康助成に二千五百九十万円計上しています。

三郷山財産区

三郷山の保全と適切な管理のため、歳入歳出それぞれ総額五百四十万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合の土地賃借収入などで五百二十万円を見込んでいます。

歳出では、総務費で五百二十五万円などを計上しています。

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ九億七千万円を計上しています。

歳入の主なものは、使用料及び手数料で五億八千七百十五万円、国庫支出金で六千七百五十万円、一般会計からの繰入金で二億千九百九十九万円を計上しています。

歳出では、下水道築造費に二億五千九百九十八万円を計上し、東一口地域の整備を予定しています。

介護保険

介護を要する状態となってもできる限り自宅で自立した生活を営めるように、真に必要な介護サービスの提供に努めていきます。

歳入歳出それぞれ、九億六千六十万円を計上しています。

歳入の主なものは、皆さんから納めていただく保険料で一億九千六百三十四万円を計上しているほか、国庫支出金で一億九千二百十六万円、支払基金交付金で二億七千四十二万円、一般会

計などからの繰入金で一億六千九百一十万円を計上しています。

歳出では、保険給付費に八億九千二百七十七万円、地域支援事業費で三千四百十六万円を計上しています。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ、一億五千九十万円を計上しています。

歳入の主なものは、被保険者から徴収される保険料で一億二千三百三十五万円を計上しています。

歳出では、総務費で百四万円、後期高齢者医療広域連合納付金で一億四千九百五十六万円を計上しています。

水道事業

「水道ビジョン」に基づき、水道施設の耐震補強工事など、将来にわたり水道水の安定的に供給をしていきます。また、六千七百八十五戸の皆さまに年間総配水量三百四万五千立方メートルを予定しています。

収益的収入は、水道料金の収益等で五億五百六十六万円を計上しています。収益的支出の主なものは、府営水道などからの受水費二億三千四百九十五万円のほか、配水施設の修繕などの修繕費千七百三十四万円を計上しています。

厳しい財政運営が予想されますが、事務事業を徹底的に見直し、限られた財源を効率的に活用して皆さまに満足していただける質の高い行政サービスをめざしていきます。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



2011 KumiYama

学習発表会・6年生を送る会
(2月22日・東角小学校)



2011 KumiYama

小学生ドッジボール大会 (2月19日・総合体育館)

子育て支援学級

総合体育館サブアリーナ

体を動かし笑顔がはじける

3月5日、総合体育館で第4回子育て支援学級が開催され、26人の親子が、体を動かして絆を深めました。

講師の荒井敏江さんの、皆で歩くだけでも楽しくなるとの指導のもと、皆が手をつないで歩き出すと、子どもたちのかわいい笑い声がアリーナに広がっていました。

そのあとの親子で大きなバランスボールを使用した運動では、2人でバランスを取りながら子どもたちは、楽しそうにボールの上で弾んでいました。



▲ボールの上でジャンプする子どもたち

テレビの生中継で本町を紹介

総合体育館

町民運動会が盛り上がる予感

2月24日、総合体育館でテレビの生放送がおこなわれ、久御山中学校剣道部や全国準優勝の久御山高校サッカー部、バドミントンのシャトルキッズ、リレーボールで京都ギネスを狙う栄3・4丁目チームなどが紹介されました。

番組の後半には、同チームと他の競技チームがリレーボールで対戦し、同チームの圧倒的な勝利で終わりました。今年の町民運動会は、去年の同競技の勝者の東一口などとの勝負で盛り上がりが見えそうです。



▲他チームの挑戦を受ける栄3・4丁目チーム



おかばやし たか と み そら はると
岡林 天斗・美空・晴斗ちゃん
(平成17年11月3日生) (平成19年9月5日生) (平成21年8月24日生)
わんぱく3人兄弟。
これからたくさんの笑顔をヨロシク！
林 父 健一さん・母 美鈴さん

わが家の
アイ・イドル



きた むら こう だい
北村 航大ちゃん
(平成22年2月2日生)
こうちゃんの笑顔は皆のパワーの源☆
我が家を選んで生まれてくれてありがとう!!
林 父 徹さん・母 美紀さん

わが家の
アイ・イドル



しも ざと か ほ
下里 佳穂ちゃん
(平成20年11月12日生)
わが家の小さな宝物☆
明るく元気に育ってね。
栄 父 太介さん・母 聡子さん

わが家の
アイ・イドル



淀苗の接ぎ木

北川顔・藤和田地区

根つきのよい野菜苗づくり

北川顔・藤和田地区で町特産品の「淀苗」の接ぎ木作業が、最盛期を迎えています。約550年の伝統を誇る淀苗づくりは、育苗に適した砂質土壌で育てられ、消費者から「根つきがよく、実入りが多い苗」と喜ばれ、関西各地に出荷されています。

北藤育苗組合（山本範樹組合長）の15軒の生産農家では、台木にカミソリで切り込みを入れ、穂木の切り口とをあわせてとめる繊細な接ぎ木作業がおこなわれ、3月末からの出荷に向け連日作業が続いています。



▲接ぎ木作業をおこなう女性

鉢巻飯の神事

常磐神社（野村）

勤労の尊さを伝承



▲鉢巻飯

3月6日、野村の常磐神社（野口重典宮司）に祭られる蔵王社で、鉢巻飯の神事がおこなわれました。この神事は、15号ほどの細長い握り飯に鉢巻のように細縄をまいた神饌を供えることから鉢巻飯の神事と呼ばれています。

鉢巻飯の由来は、牛頭天王（すさのおの命）のお告げで「人間は、何時も頭に鉢巻を締めている気持ちで額に汗しながら仕事に精を出すことを忘れないように」と鉢巻飯を作って勤労の尊さを知らしめたことによると伝えられています。



▲鉢巻飯などの神饌を清める宮司

地区名	出生児	父・母
藤和田	吉田 莉子	隆太・明美
佐山	饒波 光太	徹・香織
林	吉本 重	光俊・志帆
林	木下 湊音	直人・沙耶佳
林	石田結菜乃	博孝・聖希乃
林	藤原 美織	祐太・真奈美
下津屋	鹿戸 七星	将人・みこと
栄	宇山 紗葉	博之・政子

お誕生



地区名	夫の氏名	妻の氏名
東一口	野村 宗隆	野村 明子
佐山	奥村 陽介	奥村 愛子
林	松本 圭旦	松本 育未
林	平井 翔	平井 早苗

ご結婚



おめでとうなびらま

2月15日から3月14日までの受付分（敬称略）

水道水の水質検査結果を

お知らせします

町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づき水質検査を定期的におこなっています。

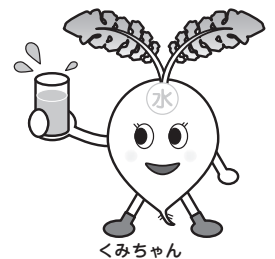
平成22年度の水質検査結果は、次のとおりです。

また、平成23年度水質検査計画を策

定しました。計画書（全文）は、水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。

今後より一層、安定した水質管理に努めます。

問い合わせ／水道課



くみちゃん



めいすいくん

京都府議会議員

一般選挙

投票日は、4月10日(日)

1人でも多くの人が投票していただけるように、投票日の前でも投票できる方法があります。ご利用ください。

期日前投票

投票日（4月10日）に投票所に行けないと見込まれる人が、期日前投票所において、投票日の前に投票できる制度です。（久御山町の選挙人名簿に登録されている人に限ります。）

期日前投票の投票場所は、役場庁舎1階ロビーです。投票できる期間は、4月2日(出)から9日(出)までで、投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。土曜日、日曜日も投票できます。

不在者投票

投票日前におこなう次の投票は、不在者投票となります。

- ・ 仕事先や旅行先などの名簿登録地以外の市町村でこなう投票
- ・ 病院や老人ホームなどの施設でこなう投票

・ 投票日当日までに満20歳を迎えるが、投票を行う日現在、まだ20歳に到達しない場合など

問い合わせ／町選挙管理委員会事務局（広報行政課内）

平成22年度 水質基準項目の水質検査結果

検査項目	単位	水質基準値	最高	最低	平均
1 一般細菌	個/ミリリットル	100以下	検出せず	検出せず	検出せず
2 大腸菌		検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
3 カドミウム及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.003以下	0.000 3未満	0.000 3未満	0.000 3未満
4 水銀及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5 セレン及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6 鉛及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7 ヒ素及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8 六価クロム化合物	ミリグラム/リットル	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	ミリグラム/リットル	10以下	0.65	0.39	0.537
11 フッ素及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.8以下	0.08	0.08未満	0.080
12 ホウ素及びその化合物	ミリグラム/リットル	1.0以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
13 四塩化炭素	ミリグラム/リットル	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14 1,4-ジオキサン	ミリグラム/リットル	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	ミリグラム/リットル	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
16 ジクロロメタン	ミリグラム/リットル	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17 テトラクロロエチレン	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18 トリクロロエチレン	ミリグラム/リットル	0.03以下	0.002	0.001	0.0013
19 ベンゼン	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20 塩素酸	ミリグラム/リットル	0.6以下	0.08	0.06未満	0.064
21 クロロ酢酸	ミリグラム/リットル	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
22 クロロホルム	ミリグラム/リットル	0.06以下	0.007	0.001	0.0035
23 ジクロロ酢酸	ミリグラム/リットル	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
24 ジブromクロロメタン	ミリグラム/リットル	0.1以下	0.002	0.001未満	0.0016
25 臭素酸	ミリグラム/リットル	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
26 総トリハロメタン	ミリグラム/リットル	0.1以下	0.01	0.01未満	0.010
27 トリクロロ酢酸	ミリグラム/リットル	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
28 ブロモジクロロメタン	ミリグラム/リットル	0.03以下	0.005	0.001	0.0028
29 ブロモホルム	ミリグラム/リットル	0.09以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
30 ホルムアルデヒド	ミリグラム/リットル	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
31 亜鉛及びその化合物	ミリグラム/リットル	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
32 アルミニウム及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.2以下	0.03	0.02	0.026
33 鉄及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
34 銅及びその化合物	ミリグラム/リットル	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
35 ナトリウム及びその化合物	ミリグラム/リットル	200以下	16	14	15.0
36 マンガン及びその化合物	ミリグラム/リットル	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
37 塩化物イオン	ミリグラム/リットル	200以下	18.1	10.7	12.50
38 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	ミリグラム/リットル	300以下	37.7	36.5	37.10
39 蒸発残留物	ミリグラム/リットル	500以下	121	108	115.6
40 陰イオン界面活性剤	ミリグラム/リットル	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
41 ジェオスミン	ミリグラム/リットル	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
42 2-メチルイソボルネオール	ミリグラム/リットル	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43 非イオン界面活性剤	ミリグラム/リットル	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
44 フェノール類	ミリグラム/リットル	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45 有機物(全有機炭素の量)	ミリグラム/リットル	3以下	0.9	0.3未満	0.41
46 PH値		5.8-8.6	7.40	7.03	7.178
47 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
48 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49 色度	度	5度以下	1未満	1未満	1未満
50 濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

▼利用可能額が変わるバスカード

カードの種類	旧		新	
	発売額	利用可能額	発売額	利用可能額
通常バスカード	5,000 円	5,600 円	5,000 円	5,500 円
昼間割引バスカード	3,000 円	4,000 円	3,000 円	3,700 円

町では、公共交通バス利用の促進を図るとともに、高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、「バスカード等購入高齢者助成金制度」を今年度も実施します。

対象／町内在住で平成23年4月1日現在、70歳（昭和16年4月1日生以前）以上の人

助成額／購入代金の半額（2,500円を限度）

申請・問い合わせ／4月5日（火）から、身分証明書と印鑑をご持参のうえ、都市計画課へ。

※6月1日（水）以降に発売される京阪バスグループの次表のバスカードの利用可能額が変わります。他のバスカードなどについては、変更ありません。

**町バスカード等購入
高齢者助成金制度**



必ず 狂犬病予防注射 を受けましょう

狂犬病は、野生動物や家畜はもちろん人間にも感染し、一度発病すると、治療がなく必ず死亡する恐ろしい病気です。

現在、日本ではその発生を食い止めています、いつ国内に侵入するかわかりません。必ず狂犬病予防注射を受けて下さい。

狂犬病の予防注射を受けないと、愛犬だけでなくあなたや付近の人を危険にさらすことになります。室内犬でも狂犬病予防注射が必要です。

狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の犬は、法律

により生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

下表の日程で集合注射をおこないますので、近くの会場で受けてください。

料金／注射料……………2,650円
注射済票交付手数料……………550円
登録手数料……………3,000円

※すでに登録している犬の登録手数料は、必要ありません。

問い合わせ／環境保全課

▼平成23年度狂犬病予防集合注射の日程

実施月日	時 間	会 場
4月11日（月）	午前9時30分～10時10分	ミサワ林集会所
	午前10時20分～11時	栄3・4丁目集会所
	午前11時10分～11時50分	栄中央公園（2丁目）
	午後1時10分～1時40分	佐古公民館入口
	午後1時50分～2時20分	松陽台集会所
	午後2時30分～3時	佐山集荷場（浄安寺南側）
4月12日（火）	午前9時30分～9時50分	大橋辺公民館
	午前10時～10時30分	北川顔公会堂
	午前10時40分～11時10分	藤和田公会堂
	午前11時20分～11時50分	島田公会堂

実施月日	時 間	会 場
4月12日（火）	午後1時10分～1時40分	下津屋公民館
	午後1時50分～2時20分	田井公会堂
	午後2時30分～3時	御牧保育所前
4月14日（木）	午前9時30分～10時10分	市田公民館
	午前10時20分～10時50分	鈴間集会所
	午前11時～11時30分	野村公会堂（北側）
	午後1時10分～1時40分	旧JA京都やましろ東一口事業所前
	午後1時50分～2時20分	坊之池公会堂
	午後2時30分～3時	役場（消防本部南側）

広報くみやま

有料広告募集

ホームページ

町では、新たな財源の確保とお店や会社など暮らしに役立つ情報の提供を図るため、「広報くみやま」と「町ホームページ」に掲載する有料広告（バナー広告）を募集しています。

広報くみやま・有料広告

広報くみやまは、毎月2回（1日と15日）発行しています。広告の掲載は1日号のみで、町内全世帯および事業所などに7,700部配布しています。

規格／1枠：縦44mm×横58mm

2枠：縦44mm×横119mm

3枠：縦44mm×横180mm

料金／1枠：5,000円

2枠：10,000円

3枠：15,000円

※6回以上の連載の場合、割引制度があります。

掲載場所／A4版4段組の下1段
申し込み・問い合わせ／広報行政課に

備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、掲載しようとする広告案などを添えて掲載を希望する広報くみやまの発行日の40日前までに広報行政課へ。

ホームページバナー広告

昨年4月にリニューアルした町ホームページ（<http://www.town.kumiyama.lg.jp>）上に掲載する有料広告（バナー広告）です。

規格／画像の大きさ：縦60ピクセル×横140ピクセル、画像の形式：GIF形式の静止画像、画像の容量：20キロバイト以内

料金／1か月1枠10,000円

掲載場所／町ホームページのトップページ

申し込み・問い合わせ／広報行政課に

備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入のうえ、必要書類などを添えて広報行政課へ。

※いずれの広告も電話、ファクシミリ、Eメールでの申し込みはできません。

久御山の写真募集



町では、町内の四季折々の自然や文化、風景など町の魅力を伝える写真を募集します。

選考のうえ採用された作品は、町民カレンダーなどの印刷物や町ホームページなどに使用します。

規格／カラープリント4つ切りまたはA4サイズ紙

注意事項／①おおむね1年以内に町内で撮影された未発表のものに限ります。

②作品の著作権は作者にありますが、使用权は町に帰属します。

③デジタル写真の場合、画像処理はおこなわないでください。

④町は、人物など被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません。

応募・問い合わせ／9月30日（金）までに、作品の裏面に住所・氏名・年齢・電話番号・写真の題名・撮影場所・撮影日をご記入のうえ、広報行政課へ。

クロスピアくみやま

オープン1周年

まちの駅「クロスピアくみやま」は、今月25日でオープン1周年を迎えます。

町では、1周年に合わせて久御山町産野菜の朝市などの事業を計画しています。詳細が決まり次第、クロスピアくみやまのホームページ（<http://www.crosspia.jp/>）などに掲載します。

多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

問い合わせ／クロスピアくみやま、または、産業課



▲昨年4月のオープン式典

公共下水道

6・1ヘクタールが 新たに使用可能に

快適で住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに6・1ヘクタールの地域で下水道が使用できるようになりました。
新しく使用できる地域は、西一口、東一口、佐山などの一部です。すでに使用できる地域と合わせると476・2ヘクタールになり、全体計画面積の約92・7パーセントが整備されました。

排水設備工事は 町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6カ月以内におこなっていただくことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、119業者を指定しています。詳しくは、町ホームページが下水道課窓口でご確認ください。

ご利用ください 町の融資制度

町では、水洗便所に改造するなどの排水設備工事で、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資のあつせんをする制度を設けています。

★融資制度が利用できる人

次の①～⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象外）
①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。

②町税を完納していること。

③償還能力があること。

④費用を一度に負担することが困難であること。

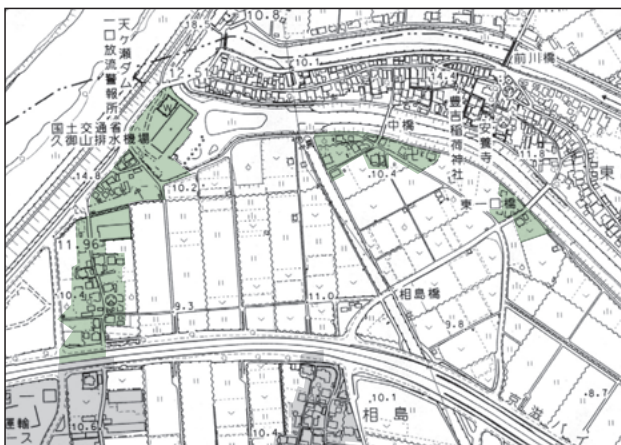
⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で1

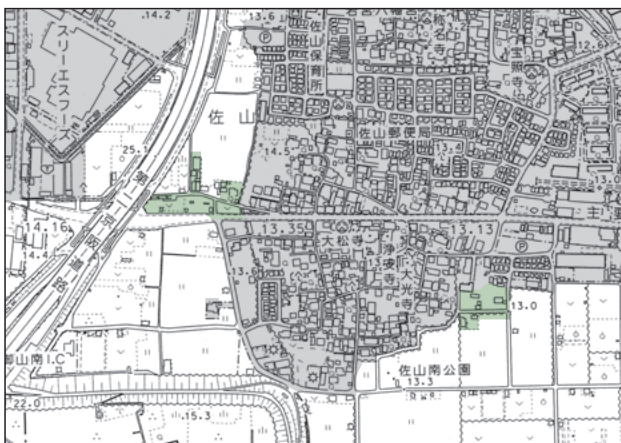
下水道使用料

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2か月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

◀西一口・東一口の一部



◀佐山の一部



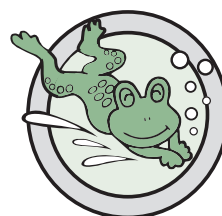
排水設備の点検

下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができないものなどを置かないようお願いいたします。

問い合わせ／下水道課

下水道で
きれいな川と
環境づくり



スマッシー

■ 下水道が使用できる区域
■ 新たに下水道が使用できるようになった区域



消費生活110番

vol.150

アナログ放送からデジタル放送へ

現在のアナログテレビ放送は、2011年（平成23年）7月24日に終了し、地上デジタル放送に完全移行します。デジタル放送になると、従来のアナログ放送と比べて、より高品質な映像と音声で視聴することができます。

アナログ放送が終了すると、現在テレビ画面の右上に「アナログ」と表示されているテレビは、そのままでは見るができなくなります。デジタル放送を見るためには、デジタル放送対応のテレビに買い換えるか、デジタルチューナーを接続するなどの方法があります。

地上放送のデジタル化に便乗した地デジ詐欺が発生しています。正しい知識で悪質商法を撃退しましょう。

<詐欺の手口>

- ・業者が「地デジ普及のため」と集金にやって来た。
- ・地デジ工事をかたって前金をだまし取られた。
- ・総務省（デジサポ）と名乗る職員が訪問し費用を請求された。

<被害にあわないために>

- ・頼んでいないことに対する請求や覚えのない請求は、はっきりと断る。
- ・絶対に部屋に上がらせない。
- ・訪問者の名前や連絡先などを聞いてメモし、身分証明書の提示を求める。
- ・1人で判断せず、家族や信頼できる近くの電器店などに相談する。

地上デジタルテレビ放送についての疑問や質問は、「総務省地デジコールセンター」☎0570（07）0101、またはIP電話などナビダイヤルがつかない場合☎03（4334）1111へご相談ください。（平日：午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日午前9時～午後6時）

くらしの中のさまざまなトラブルや疑問については、京都府消費生活安全センター☎075（671）0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室☎0774（21）2426または町産業課へご相談ください。

子どもの救急①



急に熱を出した、吐いた、下痢をしたなどいつもと違うことがあると、保護者は慌ててしまうことがあります。

また、夜間や休日などは、どういうタイミングで受診すればよいのか分からないことが多いと思います。

そこで、医療機関を受診する際のポイントや受診方法をシリーズで紹介いたします。今回は、「熱」についてです。

子どもは、夕方から夜にかけ発熱することが多いものです。

発熱以外の症状もよく観察し、慌てずに対処しましょう。

☆観察のポイント☆

・38度以上の場合は、注意が必要です。入浴・ほ乳・食事の直後、泣いたり運動した後は体温が高くなるので、朝・昼・夕・寝る前の静かにしている時に熱を測りましょう。

・乳幼児は年長児に比べて0.5度程度、体温が高く、平熱でも37度を超えることがあります。

・38度以上の発熱で生後3か月未満の乳児は、すぐに医療機関を受診してください。

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

・生後3か月以上の乳幼児で、次の5つの項目のうち、1つでも該当すれば、すぐに医療機関を受診してください。該当しない場合は、翌日の朝など通常の診療時間内に受診してください。ただし、時間とともに具合が悪くなるようなら、小児科のある医療機関を受診してください。

①元気がなく、ぐったりしている。

②おしっこが極端に少ない。

③活気がない。

④よく眠れずに、ウトウトしている。

⑤水分を取るのを嫌がる。

電話相談などで「すぐに病院で診察を受けた方がよい」と言われた場合に備え、母子手帳や着替えなどを日頃からまとめておくことが必要です。

また、山城北保健所管内の病院や小児科の医療機関の電話番号を携帯電話などに登録しておくことが大事です。

◎小児救急電話相談／【#8000】

番に電話すると、府内の病院の小児担当看護師もしくは小児科医が対応します。携帯電話やダイヤル回線からは、☎075（661）5596

◎電話相談時間／土曜日以外の日 午後7時～11時、土曜日 午後3時～11時年中無休

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

〈鉄道ファン―電車の魅力―〉

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は、子ども達が夢中になる電車や電車の旅の魅力などのおすすめの本を紹介します。

オススメ本

「私を鉄旅につれてって」

JTBパブリッシング

鉄道旅のプラン・時刻表に関するノウハウなど、鉄道旅の楽しさを再発見！

「鉄道記」 児童書

真島満秀著

著者が30年の歳月をかけて撮りためた写真の数々。日本全国、四季折々の美しさを乗客の思いとともに綴る。

「パンやのろくちゃん でんしゃにのって」 児童書

長谷川義史作

おじいちゃんと一緒に電車に乗ったろくちゃん。でも、一人旅だと勘違いされたり、隣の席の人とお弁当を交換したり。そして、トンネルをぬけると、不思議な出来事が…。

新着図書の紹介

☆おしまいのデート

(瀬尾まいこ著)

孫娘と祖父。捨て犬を見つけた、OLと大学生…。待ち合わせの飲みと、別れる時の切なさを描く。

【開館時間】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時

【休館日】

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
4日(月)・11日(月)・18日(月)・19日(火)・22日(金) (特別整理日)・25日(月)・30日(土)



☆村上春樹雑文集

(村上春樹著)



エルサレム賞・受賞のスピーチ「壁と卵」、音楽についてなど、未収録の作品、未発表の文章69篇。

☆みてよ

ぴかぴかランドセル

(あまきみこ文・西巻茅子絵)



赤いランドセルを買ってもらったかこちゃん。誰かに見せたくなって、野原に出かけに行きました。

「読んでみよう！」

教科書にのっているお話」展

＝「子ども読書の日」記念事業＝

4月23日は、「子ども読書の日」です。また、この日から5月12日まで、「こどもの読書週間」です。図書館では、「読んでみよう！教科書にのっているお話」と題して、図書展示をおこないます。ぜひ、ご来館ください。

期間／4月23日(土)～5月12日(木)

特別整理による休館のお知らせ

蔵書整理のため、通常の休館日に加えて4月19日(火)から22日(金)まで休館します。ご理解とご協力を願います。

■材料 2人分

里芋 ……………120g
生揚げ(厚揚げ) ……………60g
にんじん ……………30g
さやいんげん(三度豆) ……………20g
サラダ油 ……………小さじ2

赤唐辛子 ……………少々
だし汁 ……………2/3カップ
しょうゆ ……………小さじ1と2/3
みりん ……………小さじ1と2/3

作り方

- ① 里芋は形よく皮をむき、にんじんと共に食べやすい大きさに切る。さやいんげんは筋を取り、茹でて斜めに切る。
- ② 生揚げは熱湯をかけて食べやすい大きさに切る。
- ③ 鍋に油を熱し、赤唐辛子の小口切り、

にんじん、里芋を軽く炒め、だし汁を入れて、煮立ったら②、みりん、しょうゆを加え、柔らかくなるまで煮る。

- ④ さやいんげんを加えてさっと煮て、器に盛り付けて出来上がりです。

ヘルシー
クッキング

Vol.147

里芋と生揚げの炒め煮

144kcal／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

町政モニター

町では、住民参加のまちづくりを推進するため、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聴きして、町政運営に反映させる町政モニターを募集します。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人
※前年度の経験者は除きます。

任期／平成24年3月まで

内容／アンケートの回答など
定員／先着50人

謝礼／5,000円。ただし、アンケートに回答がないときは、減額します。

ます。

申し込み・問い合わせ／4月15日(金)までに、ハガキ(当日消印有効)またはファクシミリ、Eメールで住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の所在と名称・「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

クロスピア事業運営に あなたの声を

クロスピアくみやまは、今月25日でオープン1周年を迎えます。

クロスピアの利用促進を図るため、農商工業関係者などによる「クロスピアくみやま運営協議会」を立ち上げました。同協議会では、まちの駅の機能の充実や魅力あるまちの駅づくりにつながる企画立案をおこないます。

つきましては、地域住民や利用する皆さんの声を幅広くお聴きするため、一般委員を次のとおり募集します。

対象／町内在住・在勤で20歳以上の人
任期／平成24年3月まで

定員／3人

申し込み・問い合わせ／4月15日(金)までに、ハガキ(当日消印有効)またはファクシミリ、Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号・職業・クロスピアに関する意見をご記入のうえ、産業課へ。電話不可

久御山まなび教室実施地域

「久御山まなび教室」は、自治会単位でつくった運営委員会を中心に、土曜日や日曜日の子どもたちの「安心安全な居場所」を確保するとともに、その事業を通じて「地域住民の絆の再生」を目的におこないます。

内容は、地域の特性を活かしながら子どもたちが安全に安心して学び、体験し、交流し、遊ぶ場所を自治会地域内に設け、その地域内の住人や諸団体が指導したり、見守ったりしながら子どもたちが健全に育つよう事業を実施します。

平成23年度に実施を希望される自治会には、役員会などに出向いてご説明します。

問い合わせ／社会教育課

いきがい大学

町では、生きがいのある充実した人生を送っていただくため、幅広い分野について学習するため、いきがい大学を開講します。

日程／5月～翌年2月(年間10回)

場所／中央公民館など

対象／町内在住で60歳以上の人

申し込み・問い合わせ／4月28日(木)までに、社会教育課へ。電話可

※シニアクラブ加入者は、各単位クラブで申し込みを取りまとめます。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンをおこないます。多数ご参加ください。

日時／4月18日(月) 午前10時～午後1時

場所／保健センター

対象／子育て中の親子

内容／みんなで「キャラ弁」づくり
費用／1組200円

持ち物／お手ふき、エプロン、子どもの弁当箱、お米一合

申し込み・問い合わせ／4月1日(金)から8日(金)までの間に、同協議会へ。

ひとり暮らし高齢者社会見学

町社会福祉協議会では、ひとり暮らし世帯の70歳以上の人を対象に、交流を目的に社会見学をおこないます。

日時／4月14日(木) 午前10時10分～午後4時30分

行き先／神戸花鳥園(神戸市)

※集合・解散は同協議会です。

対象／町内在住で70歳以上のひとり暮らし世帯の人

定員／45人

費用／1,000円

申し込み・問い合わせ／4月5日(火)までに、地域の民生児童委員または同協議会へ。

シニアテニスチャレンジ塾

昔やったテニスをまたやってみたい人、これからテニスを始めてみたい人、硬式テニスでゆつくりと気持ちのいい汗を流しましょう。

日時／5月10日から26日までの毎週火曜・木曜日【6回コース】 午後1時30分～4時30分

場所／中央公園テニス場

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／12人(申し込み期間中に定員を超えた場合は抽選します)

費用／2,000円(返金しません)

申し込み・問い合わせ／4月1日(金)から4月28日(木)までの間に、町社会福祉協議会へ。

※ラケットとボールは用意します。

第31回京都府女性の船

府では、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、ネットワークの構築を図り、男女共同参画による豊かな京都府づくりをめざす「京都府女性の船」の参加者を募集します。

実施時期／6月17日(金)～20日(月) 3泊4日

※6月5日(日)に事前研修、7月31日(日)に事後研修があります。

訪問地／北海道(利用交通機関 往路：フェリー、復路：飛航機)

対象／府内在住で20歳以上の女性

内容／講義、テーマ別学習会、現地活動団体との交流

定員／100人

参加費／32,000円

申し込み／4月15日(金)までに、社会教育課に備え付けの参加申込書に必要事項をご記入のうえ、同課へ。

※申込書は、府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/josei/>)からダウンロードできます。

問い合わせ／府男女共同参画課 ☎075(414)4291

お知らせ

町・府民税の徴収方法

65歳未満で公的年金などと給与の両方に所得がある人(給与から町・府民税が引き落とされている人に限る)の

町・府民税の徴収方法は、給与所得に係る税額とあわせて給与から引き落とすことになっています。

ただし、4月25日(月)までに税務課に申し出ていただければ、公的年金などの所得に係る税額分は納付書または口座振替で、給与所得に係る税額分は給与から引き落としとして支払うことができます。 **問い合わせ**／税務課

固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の課税台帳は、納税義務者や借地・借家人(使用・収益の対象となる資産に限る)が、いつでも閲覧することができま

す。 ※縦覧期間中(土曜・日曜日、祝日を除く、4月1日(金)から5月31日(火))以外の閲覧は手数料が必要です。

閲覧できる人／納税義務者、借地・借家人(賃貸契約書等が必要)、相続人(戸籍謄本などが必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要) **閲覧に必要なもの**／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類 **閲覧場所・問い合わせ**／税務課

まごころのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／①4月1日(金) 午前11時～午後2時 ②15日(金) 正午～午後3時

場所／中央公民館 **内容**／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カ

ラオケ、ゲームなど **問い合わせ**／社会福祉課

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券をお渡ししています。

利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で利用できます。

なお、申請が5月以降になりますと、遅れた月数分を減額します。

対象／身体障害者手帳(視覚・下肢・体幹・心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸)「1級から3級」の人、療育手帳「A」の人

申請・問い合わせ／身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をご持参のうえ、社会福祉課へ。

※窓口での申請が困難な人は、連絡してください。

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(献血カードや運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

※16～17歳の人は、200mlのみ。ただし、17歳男性は400mlも可。65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある場合に限り献血することができます。

日時／4月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／イオン久御山店

問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

「広報くみやま」などの配布方法を変更します

町では、平成23年度に「広報くみやま」などの配布物の配布方法を、新聞折り込みによる方法から各自宅や事業所の郵便受けなどに直接投入するポスティングによる方法に変更します。

各家庭・事業所へは、発行日とその前2日間の合計3日間にお届けします。

配布方法が変わったために、今まで届いていたのに届かなくなった場合などは、ご面倒ですが広報行政課へご連絡ください。

※配布方法を変更する日は、今後お知らせします。

問い合わせ／広報行政課

子宮頸がん予防ワクチン接種

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足により平成23年3月31日までに1回目のワクチンを接種できなかった、新高校2年生相当年齢（平成6年4月2日生～平成7年4月1日生）の人は、平成23年4月以降も、当分の間、無料で接種できることとなりました。

同ワクチンは供給不足の状態が続いており、予防ワクチンの接種を希望する人は、早めに協力医療機関にご相談ください。また、すでに1回目、2回目の接種を開始した人は、協力医療機関と調整のうえ、3回目までの接種を完了されるようお願いいたします。

問い合わせ／長寿健康課

はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する利用券（12枚）を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用（制度加入施術所のみ有効）

申し込み／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請月が遅れると利用券の枚数が減ります。早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

GPS購入等支援事業

町では、在宅で徘徊行動のある認知症高齢者（在宅徘徊高齢者）を介護しているご家族などを支援するため、位置情報検索サービスを利用するために必要となる費用の一部を助成します。

位置情報検索サービスとは、在宅徘徊高齢者に位置情報検索端末機を持ってもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報提供を受けることができるサービスです。

対象／町内在住で要介護（要支援）認定を受けた、おおむね65歳以上の在宅徘徊高齢者を常時介護している家族など

助成費用／①位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金および付属品セットに係る初期費用（在宅徘徊高齢者1人につき1回限り）②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（上限3,000円）

※①、②以外に必要な費用（位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金など）については、本人負担になります。

申請・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。

お届けします！お昼ご飯

町では、ひとり暮らしの高齢者または居宅の要介護高齢者に、日常生活の支援や安否の確認をするため、お昼ご

飯をご自宅までお届けするサービスをおこなっています。

ぜひ、ご利用ください。

配達日／毎週月曜・木曜日（週1回のみの配食も可）

※祝日と年末年始を除く

対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らしの人または配食が必要と認められる人

費用／ご飯とおかずセット550円、おかずセット500円 いずれも1食分

※支払い方法は、口座振替となります（別途、ひと月85円の手数料が必要）

問い合わせ／長寿健康課

ボランティア給食

町社会福祉協議会では、ボランティアグループが調理した昼食弁当を民生児童委員がご自宅までお届けするサービスをおこなっています。

実施日／毎月第4火曜日（7、8、12月を除く）

対象／65歳以上のひとり暮らしで、希望される人

費用／1食400円

※支払い方法は、口座振替となります（別途、ひと月85円の手数料が必要）

申し込み・問い合わせ／地域の民生児童委員または同協議会へ。

非自発的理由の離職による国民健康保険税軽減

倒産や解雇、雇止めなど、非自発的理由により離職した人で、次の対象

となる人は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

対象／雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者（雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由の番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34である人）

軽減期間／離職日の翌日の月から翌年度末までの期間（会社の健康保険に加入し、国保の資格を喪失すると終了となります）

軽減額／対象者の前年の給与所得を、100分の30とみなして国保税を算出します。

問い合わせ／国保医療課

生ごみ処理機購入補助

町では、ご家庭での生ごみの減量化を図るために、家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助をします。

生ごみ処理機で作られた堆肥は、有機肥料として家庭菜園などにお使いください。

補助金額／購入費用の2分の1（限度額2万5千円）

申請・問い合わせ／販売店の証明書（仕様が分かるもの。取扱説明書でも可）、領収書、補助金の振込先が分かるもの、

印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ。



国民健康保険の加入・脱退の手続き

次のような場合は、14日以内に届出が必要となります。

手続きが遅れた場合は、医療費が全額負担になったり、保険税をさかのぼって納めていただいたりすることになりますので、速やかに届け出てください。

問い合わせ／国保医療課

こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険を辞めたとき、または被扶養者からはずれたとき	職場の健康保険をやめた証明書、または被扶養者ではない理由の証明証(※)、印鑑
職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国民健康保険証と職場の健康保険証(本人および被扶養者)、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書(※)、印鑑

※ 証明証や決定通知書は、即時発行されない場合があります。そのような場合は、国保医療課にご相談ください。

し尿収集の届け出

し尿収集(くみ取り)の利用について、次の場合には届け出が必要となります。印鑑をご持参のうえ、環境保全課へお越しください。

・転入などし尿収集の利用を始めたとき

・転出や下水道への切り替えなど、し

尿収集の利用をやめたいとき

・世帯主が変わったとき
いずれも、住民票の届け出とは別に届けが必要ですので、あわせて手続きしてください。

なお、ご家庭のし尿収集には手数料がかかります。利用をやめた後も届け出をしないと手数料が発生しますので、お忘れないうちにご注意ください。

問い合わせ／環境保全課

おもちゃ病院

子どもたちに「ものを大切にする心」「科学する心」をはぐくんでもらうため、「ボランティアグループおもちゃ病院」によるおもちゃの修理をおこないます。

日時／4月9日(土) 午前10時～正午
(受け付けは、午前11時まで)

場所／ゆうホール

その他／おもちゃは、当日修理会場にご持参ください。修理は原則無料ですが、電池代など実費を頂くことがあります。時間内に修理ができません場合は、次回修理日にお渡しします。

問い合わせ／町社会福祉協議会

保育士試験

平成23年度保育士試験の実施要項の配布が始まります。次の要領で請求し、申し込んでください。

受験申請受付期間／4月1日(金)～5月11日(水)

請求先／保育士試験事務センター(〒

171-8536 東京都豊島区高田3-19-10)
請求方法／4月1日(金)から4月25日(月)までの間に、上記請求先の封筒に「手引き請求」と朱書きし、200円切手をはった返信用封筒(角型2号)の宛名に請求者の住所・氏名・郵便番号を明記したものを同封してください。

問い合わせ／同センター ☎0120-(4194)82

危険物取扱者試験予備講習会

種類／乙種第4類の講習
日時／5月8日(日) 午前9時～午後4時30分

場所／宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45-14)

費用／危険物安全協会会員およびその従業員 4,000円、会員外6,000円

申し込み・問い合わせ／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、町危険物安全協会(町消防本部内)へ。
※定員になり次第、締め切ります。

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類
試験日／6月5日(日)

場所／長浜バイオ大学京都CAMPU

S鳥丸学舎(京都市北区)

申し込み・問い合わせ／◎書面申請：4月4日(月)から13日(水)までの間に、消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、(財)消防試験

研究センター京都府支部(〒602-0844 京都市上京区出水通油小路東入ル京都府庁西別館3階) ☎075-(411)0095へ。

(原則郵送) ◎電子申請(インターネット申請)：4月1日(金)から10日(日)までの間に、同センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)にアクセスし、所定の画面から情報を入力してください。詳しくは、同センター電子室 ☎0570(07)1000(ナビダイヤル)

住宅用火災警報器の設置期限まであと2か月

住宅用火災警報器設置義務の猶予期限が、残り2か月となりました。
住宅火災による死者の約6割は、逃げ遅れによるもので、時間帯では、就寝時間帯に多く発生しています。住宅火災による死者を減らすため消防法が改正され、町では、平成18年6月から住宅用火災警報器が義務設置となり、既存住宅には平成23年5月31日(火)までに設置しなくてはなりません。

住宅用火災警報器は、火災発生によって生じる煙、熱を感じし、警報音や音声で火災をいち早く知らせてくれるものです。家族の命を火災から守るため、一日も早い設置をお願いします。

また、設置に伴い消防署から訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売には十分に注意してください。

問い合わせ／消防本部

国民年金保険料の納付

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円です。

納付書払いのほか、事前に申し込みをすればクレジットカードでも納付できます。1年分が半年分をまとめて納める「前納」にすると割引があります。

また、口座振替にすると便利でお得です。毎月納める場合でも、当月分保険料を当月末に引き落とす「早割」にすると、月額50円割引があります。

なお、口座振替の「前納」は、納付書払いの「前納」よりさらにお得です。

口座振替の申し込みは、口座をお持ちの金融機関・郵便局または京都南年金事務所へ。クレジットカードでの納付に関する問い合わせは、同事務所。問い合わせ／同事務所 ☎075(643)2547

城南地域職業訓練センター 講座案内

講座／①ビジネス英会話 ②調剤薬局事務

日時／①4月30日から9月24日までの毎週土曜日 午前9時30分～正午
②4月21日から5月19日までの毎週月曜・木曜日 午前9時30分～正午

対象／府内在住・在勤の人
定員／いずれも25人

費用／①27,000円 ②15,000円

※教材費が、別途必要です。

申し込み・問い合わせ／4月1日(金)から受講開始日の1週間前までに、同センター ☎0774(46)0688、07800へ。電話・ファクシミリ・郵送不可

スポーツ

歩こう会例会

遅咲きの「御室桜」を楽しみながらのウォークです。

日時／4月18日(月) 午前9時

※雨天の決行

集合場所／近鉄大久保駅

行き先／仁和寺

費用／交通費・拝観料は自己負担

その他／弁当、飲み物、ゴミ袋など

問い合わせ／同会の信貴さん ☎0774(41)7079



町総体ゴルフ大会

日時／①5月15日(日)・②18日(水)

※どちらかを選んでください。

場所／東城陽カントリークラブ

対象／町内在住・在勤の人または町ゴルフ協会会員

費用／参加費：2,000円、プレー費：①13,500円 ②8,000円

※昼食代は、別途必要です。

申し込み・問い合わせ／4月30日(木)までに、同協会の玉城さん ☎0774(43)5840へ。

町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日
(17日(日)を除く)

あいあいホールでは、5月から毎月第1日曜日も開館します。

地域であそぼ「こどもひろば」

今年度から第1と第3の金曜日に開催します。今月は、相島公会堂をお借りして「つどいのひろば」を開きます。
日時／4月1日(金)・15日(金) いずれも午前9時30分～11時50分
場所／相島公会堂

開館3周年記念事業

オープン3周年を記念してイベントをおこないます。

日時／4月17日(日) 午前10時30分～正午

内容／極楽ピエロさんによるイベントと親子でのおもちゃ作り

※当日は、午前8時30分から午後5時まで開館します。

散歩に行こう

近くの公園で一緒に遊びましょう。
日時／4月21日(木) 午前10時～11時30分

分

場所／佐古内屋敷公園

※雨天の場合は、中止します。

ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心と体をリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／4月20日(水) 午前10時30分～正午

対象／生後2か月からハイハイをするまでの赤ちゃんとその保護者

費用／1人300円

申し込み／あいあいホールへ。

親子料理教室

親子で簡単なおやつを作ります。
日時／4月19日(火) 午前10時～11時30分

費用／1人200円

申し込み／あいあいホールへ。

親子サロン

毎月第2、第4金曜日に開いています。
日時／4月8日(金)・22日(金) いずれも午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

お誕生会

毎月、その月に生まれた友だちを対象にお誕生会を開いています。

日時／4月30日(土) 午前11時20分から午後3時20分からの2回おこないます。

います。

ゆゆうホール

申し込みは4月1日(金) 午前9時から
休館日 毎週月曜日

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、4月8日(金)までにゆゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(入門編)

日時／4月12日(火)・14日(水)・19日(火)・21日(木)【4回コース】 午後7時～9時

～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／今からパソコンを始める人のための基礎から学べるコースです。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト別途必要)



童謡を楽しむ会

日時／4月27日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳

以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みはいりません)
費用／資料代のみ必要です。



大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月20日(水) 午後1時30分～3時10分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりません)

漢字出直し塾

日時／4月8日(金)・22日(金) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みはいりません)

費用／100円

脳若返りプロジェクト

日時／4月14日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住でおおむね50歳以上の人

内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを図ります。

定員／30人(申し込みはいりません)

週末の星空観察会

日時／①4月9日(土) 午後7時30分～8時30分 ②23日(土) 午後8時～9時(受け付けは、当日の終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人ならどなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／①月と土星を観察します。②土星と春の星座を観察します。

※雨天・曇りの場合は中止します。

大人木工教室

日時／4月21日(木) 午前9時30分～午後3時

対象／町内在住在勤で18歳以上の人
内容／ガーデンベンチを作ります。

定員／6人

費用／2,000円

小学生工作教室

日時／4月23日(土) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、24日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

対象／町内在住の小学生
内容／お花のなべしきを作ります。

定員／各10人

費用／100円

漢字の達人教室

日時／4月9日(土) 午前9時30分～10時30分

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生(親子)科学教室

日時／4月17日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者
ただし、1～3年生は保護者同伴で参加してください。

内容／顕微鏡でミクロの世界を観察します。

定員／10組

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月23日(土) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

身近な野鳥観察会

日時／4月29日(木) 午前9時～午後3時30分

対象／町内在住の小学生以上の人。ただし、小学1～2年生は保護者の同伴が必要です。

内容／白川林道と天ヶ瀬森林公園で夏鳥をさがします。

定員／20人



総合体育館

申し込みは4月1日(金) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／4月3日(日)・10日(日)・17日(日)・
24日(日) 午前10時～10時40分、4
月7日(木)・12日(火)・21日(木)・25日
(月) 午後7時～7時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済みで相
談だけの場合は、トレーニングル
ーム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①4月9日(土) ②23日(土) いず
れも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、
バスケットボール、バドミントン、
ソフトバレーボール、卓球、輪投
げなど ②小学生用バスケットボ
ール、バスケットボール、バドミ
ントン、ソフトバレーボール、フ
アミリーバドミントン、バウンド

テニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放し
ます。申し込みはいりません。お
気軽にお越しください。

春季ヨガ・ストレッチ教室

日時／4月15日から6月10日までの毎
週金曜日【8回コース】 1部：
午前10時～11時、2部：午前11時
15分～午後0時15分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／木場敦子さん

定員／各先着30人

費用／各2,800円

初級テニス教室

日時／4月19日から6月14日までの毎
週火曜日【8回コース】 午前10
時～11時30分

場所／中央公園庭球場

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／京都府テニス協会員

定員／先着15人

費用／2,800円



春季フラダンス教室

日時／4月19日から6月14日までの毎
週火曜日【8回コース】 午前10
時～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／黒川まさみさん

定員／先着30人
費用／2,800円

小学生サッカー教室

日時／4月23日から6月18日(5月28
日を除く)までの毎週土曜日【8
回コース】 午後3時30分～5時
場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

講師／町サッカー協会員

定員／先着40人

費用／800円



親子体操教室

日時／5月7日から7月2日(6月4
日を除く)までの毎週土曜日【8
回コース】 午前10時～11時30分
対象／町内在住で年中・年長の子ども
とその保護者

講師／荒井敏江さん

定員／先着20組

費用／800円

小学生バレーボール教室

日時／5月7日から7月2日(5月28
日を除く)までの毎週土曜日【8
回コース】 午後2時～4時
対象／町内在住で小学4～6年生の女
子

講師／北村啓子さん

定員／先着40人

費用／800円

かんたんピラティス教室

日時／5月11日から6月29日までの毎
週水曜日【8回コース】 午前10
時30分～11時30分

※休館日ですが教室を開催します。

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／呼吸法を活用しながら、おもに
体幹をゆるやかに鍛えます。

講師／新井美津子さん

定員／先着20人

費用／2,800円

エアロビクス& ナチュラルエクササイズ教室

日時／5月19日から7月21日(6月2
日・7月7日を除く)までの毎週
木曜日【8回コース】 午前10時
30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／高橋恭子さん

定員／先着40人

費用／2,800円

メタボ解消!シェイプアップ エクササイズ教室

日時／5月23日から6月27日までの毎
週月曜日【6回コース】 午後7
時30分～8時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／永井英聡さん

定員／先着30人

費用／2,100円

中央公民館

申し込みは4月1日(金) 午前9時から
 休館日 毎週水曜日

剪定教室

日時／4月21日(木) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を学びます。

講師／松本祐介さん(石豊造園)

定員／20人

費用／1,000円

持ち物／軍手、タオル、汚れても良い服装、帽子、筆記用具

寄せ植え教室

日時／4月19日(火) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／春の草花を使って寄せ植えを学びます。

講師／石川敏之さん(ポデール)

定員／20人

費用／1,500円

持ち物／軍手、エプロン、汚れても良い服装、筆記用具

季節のお菓子教室

日時／4月22日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／桜餅・梅酒かん(ゼリー)を作る

ります。

講師／藤井敏江さん

定員／16人

費用／500円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

※申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

年間講座

5月から始まる年間講座の受講生を先着順で募集します。

いずれの教室も年会費は2,000円で、参加ごとに材料費が別途必要です。ただし、ジュニアコース教室は年会費500円のみです。

▲季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／旬の食材を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん

定員／20人

材料費／800円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

▲男の料理教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん

定員／20人

材料費／1,000円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

▲花と緑の教室

日時／毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
 内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます。

講師／柴田明さん

定員／20人

材料費／時価

持ち物／汚れても良い服装、軍手、筆記用具

▲ジュニアコース教室

日時／毎月第1土曜日 午前10時～11時30分

対象／町内在住小学1年～中学3年生
 内容／みんなで楽しくコースを楽しみましょう。

講師／久御山ハーマニー

定員／40人

持ち物／楽譜、筆記用具

相談

【行政・人権擁護相談】

4月12日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

4月12日(火)・26日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に

満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

4月14日(木)・28日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

【これからのご相談】(町社会福祉協議会)

4月14日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

4月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議会)

4月21日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比減4人)

〈3月1日現在〉

総人口	16,723人
男性	8,304人
女性	8,419人
世帯数	6,763世帯

〈2月中の動き〉

出生	12人
死亡	11人
転入	67人
転出	72人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(3月14日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	19日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
1 歳 8 か 月 児 健 診	15日(金)	午後1時20分～1時40分	平成21年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	18日(月)	午後1時20分～1時50分	平成22年5月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	19日(火)	午後1時20分～2時	平成22年12月生まれ	医師による健康診査、BCG 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診	20日(水)	午後1時20分～1時40分	平成20年9月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	21日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
3 歳 児 健 診	22日(金)	午後1時20分～2時	平成19年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	20日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919
✉suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920
✉gesui@town.kumiyama.lg.jp
FAX0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909
✉kaikei@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515
✉shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX075(632)5382

まちの駅クロスピアくみやま
☎075(632)2300 FAX075(632)2001

あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801
町体育協会(町総合体育館内)
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203
地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール
☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610
総合体育館
☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203
中央公民館
☎075(631)1000 FAX075(632)0031
図書館
☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690
御牧保育所 ☎・FAX075(631)2475
佐山保育所 ☎・FAX0774(43)2970
宮ノ後保育所 ☎・FAX0774(43)4906
御牧幼稚園 ☎・FAX075(631)4531
佐山幼稚園 ☎・FAX0774(43)8644
東角幼稚園 ☎・FAX0774(44)4966

4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ	
月	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島
火	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間
水	東佐山団地・久御山団地
木	栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林
金	田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東

リサイクルごみ	
缶 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
6日 (第1水曜日) 20日 (第3水曜日)	13日 (第2水曜日) 27日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	

使用済みてんぷら油	
13日 (第2水曜日)	
※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。	

し 尿	
くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075（631）5171へ連絡してください。	
5日(火) 26日(火)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以東）・森（国道1号以東）・森村東（国道1号以東）・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋
	6日(水) 27日(水)
	11日(月) 5月2日(月)
	8日(金) 29日(祝)
	北川顔（府道以東）・坊之池・森（国道1号以西）・森村東（国道1号以西）・西一口・中島・相島
	東一口（国道1号以西）
	大橋辺・北川顔（府道以西）

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。	
5日(火) 26日(火)	藤和田・島田・東島田・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・森村東(国道1号以东)・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	6日(水) 27日(水)	北川顔(府道以东)・坊之池・森(国道1号以西)・森村東(国道1号以西)・西一口・中島・相島
		11日(月) 5月2日(月)	東一口(国道1号以西)
		8日(金) 29日(祝)	大橋辺・北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111 / 0774 (45) 0001
FAX 075 (632) 1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991 / 45-3922
☎ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

企画財政課 ☎ 631-9992 / 45-3924
☎ kikaku@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

広報行政課 ☎ 631-9993 / 45-3926
☎ koho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926 / 45-3908
☎ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

社会福祉課 ☎ 631-9902 / 45-3902
☎ shafuku@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 1807

長寿健康課 ☎ 631-9903 / 45-3904
☎ choju@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民課 ☎ 631-9904 / 45-3905
☎ jumjin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913 / 45-3906
☎ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917 / 45-3907
☎ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5558

建設整備課 ☎ 631-9961 / 45-3912
☎ kensetsu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964 / 45-3914
☎ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

都市計画課 ☎ 631-9966 / 45-3915
☎ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5558

学校教育課 ☎ 631-9974 / 45-3917
☎ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

◆東北関東大震災◆

義援金募集にご協力を！



このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

町では、今回の地震で被災された方々の支援及び復興のため、日本赤十字社久御山町分区分および京都府共同募金会久御山町支会と共同で、役場など次の公共施設に募金箱を設置し、義援金を募集しています。また、役場1階の社会福祉課の窓口でも直接お受けしています。

「ご協力いただきました義援金は、中央共同募金会などを通じて被災地にお届けします。」

「受付場所」役場庁舎、中央公民館、荒見苑、ゆうホール、総合体育館、い

きいきホール、あいあいホール、まちの駅クロスピアくみやま
問い合わせ先／社会福祉課

災害時の心得

地震から身を守るために

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、大きな津波を引き起こして東日本に著しく甚大な被害を及ぼしました。

地震による災害はいつ発生するか予測が付きません。いざという時に備えて、地震から身を守るために、今日から始める災害時の心得を紹介します。

1. 落ち着いて自分の身を守る。



普段から家具などの転倒防止策を。

2. すばやく火の始末



コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。

3. 戸を開けて出口を確保



中高層住宅では避難のための出口の確保が重要。

4. 外へ逃げるときは、あわてずに



揺れがおさまるまでは周囲の状況をよく確かめてあわてず落ち着いた行動を。

5. 狭い路地やブロック塀には近づかない



落下物やブロック塀などの倒壊の危険のあるところには近寄らない。

6. 避難は徒歩で、荷物は最小限に



自主防災組織などと集団で避難しましょう。

阪部さん執筆の

「ふるさとシリーズ」

32年間の足跡

町郷土史会会長の阪部五三夫さんに昭和54年4月の「ふるさと散策」から32年間、延べ373回にわたって町内の歴史や風習、史料にみる先人の苦労や楽しみなどを紹介いただきました

「ふるさとシリーズ」

前月号をもって「ふるさとの川の流れ」の連載を終えましたが、シリーズをご愛読いただきありがとうございました。今号では、これまでのシリーズの足跡を振り返ってみましょう。

- ・ふるさと散策 (41回)
- 昭和54年4月～昭和57年8月
- ・ふるさと歳時記 (24回)
- 昭和57年9月～昭和59年8月
- ・ふるさとの物語 (24回)

昭和59年10月～昭和61年9月

- ・ふるさと見聞帖 (40回)

昭和61年11月～平成2年2月

- ・ふるさとの古文書 (60回)

平成2年3月～平成7年2月

- ・ふるさとの社寺 (43回)

平成7年4月～平成10年10月

- ・ふるさとの風習 (42回)

平成10年12月～平成14年5月

- ・ふるさとの旅日記 (65回)

平成14年7月～平成19年11月

「ふるさとの川の流れ」

- ・木津川の変遷 (10回)

平成20年4月～平成21年1月

- ・宇治川の変遷 (9回)

平成21年2月～平成21年12月

- ・古川の変遷 (15回)

平成22年1月～平成23年3月

次号からの連載は、引き続き阪部五三夫さんの執筆を企画しています。